

平成28年第2回防府市議会定例会会議録（その7）

○平成28年3月25日（金曜日）

○議事日程

平成28年3月25日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第21号 防府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定
について
議案第22号 防府市職員の退職管理に関する条例の制定について
議案第26号 防府市行政手続条例等中改正について
(以上総務委員会委員長報告)
議案第17号 第二次防府市地域福祉計画について
議案第18号 第四次防府市障害者福祉長期計画について
議案第19号 第二次防府市健康増進計画について
議案第23号 防府市障害者保健福祉推進協議会条例の制定について
議案第50号 平成28年度防府市介護保険事業特別会計予算
(以上教育厚生委員会委員長報告)
議案第20号 第二次防府市観光振興基本計画について
議案第24号 防府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
議案第25号 防府市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定
について
議案第32号 防府市手数料条例中改正について
議案第33号 防府市手数料条例中改正について
議案第36号 防府市工場等設置奨励条例中改正について
議案第43号 平成28年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第44号 平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第45号 平成28年度防府市索道事業特別会計予算
議案第46号 平成28年度防府市と場事業特別会計予算
議案第47号 平成28年度防府市青果市場事業特別会計予算

- 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第 4 9 号 平成 2 8 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第 5 1 号 平成 2 8 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 5 2 号 平成 2 8 年度防府市水道事業会計予算
議案第 5 3 号 平成 2 8 年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第 5 4 号 平成 2 8 年度防府市公共下水道事業会計予算
議案第 5 9 号 防府市国民健康保険条例中改正について
議案第 6 1 号 平成 2 8 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
（以上環境経済委員会委員長報告）
- 4 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度防府市一般会計予算
議案第 6 0 号 平成 2 8 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）
（以上予算委員会委員長報告）
- 5 報告第 6 号 専決処分の報告について
6 報告第 7 号 契約の報告について
7 報告第 8 号 契約の報告について
8 報告第 9 号 変更契約の報告について
9 報告第 1 0 号 変更契約の報告について
10 議案第 6 2 号 工事請負契約の締結について
11 議案第 6 3 号 防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
12 議案第 6 4 号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
13 議案第 6 5 号 防府市議会基本条例中改正について
14 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	山 田 耕 治 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	吉 村 弘 之 君	6 番	安 村 政 治 君

7番	松村学君	8番	上田和夫君
9番	行重延昭君	10番	中林堅造君
11番	清水浩司君	12番	藤村こずえ君
13番	和田敏明君	14番	山本久江君
15番	河杉憲二君	16番	山根祐二君
17番	山下和明君	18番	三原昭治君
19番	久保潤爾君	20番	田中健次君
21番	田中敏靖君	22番	平田豊民君
23番	今津誠一君	25番	安藤二郎君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	原田知昭君	総務課長	河田和彦君
総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	本田良隆君	土木都市建設部長	山根亮君
入札検査室長	金谷正人君	会計管理者	桑原洋一君
農業委員会事務局長	末岡靖君	監査委員事務局長	藤本豊君
選挙管理委員会事務局長	賀谷一郎君	消防長	三宅雅裕君
教育部長	末吉正幸君	上下水道局長	清水正博君

○事務局職員出席者

議会事務局長	中村郁夫君	議会事務局次長	中司透君
--------	-------	---------	------

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部につきましては、熊谷産業振興部理事が欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、行重議員、10番、中林議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

挨拶

○議長（安藤 二郎君） この際、さきの本会議において防府市監査委員に選任されました吉松隆氏の御挨拶を受けます。

〔監査委員 吉松 隆君 登壇〕

○監査委員（吉松 隆君） 皆様、おはようございます。私は、本年の4月から、当市の監査委員に選任されました吉松と申します。どうぞよろしく申し上げます。このような場で挨拶ということが非常にふなれでございまして、大変緊張しておりますところですが、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

近年の経済情勢を見ますと、アベノミクス、それから2020年の東京オリンピック、さらには先日来、日銀のマイナス金利ということがございまして、景気の高揚策、これがいろいろと打ち出されておりますけれども、これは、一方では都市部と地方の格差にもつながりかねないというような可能性もあります。

そのような中で、地方の発展の基礎となります地方公共団体はどうかと申しますと、財政、あるいは行政の面も非常に厳しい状況にあるというふうに思っております。地方公共団体のほうに求められることといえば、透明性、それから効率化、そういうことになろうかと思っております。さらには、地元住民の厳しい目が向けられておるというふうに認識をしております。それから、監査におきましても、事業の合理性、それから効率性、これを重視しながら、より充実した監査が求められているというふうに思っております。

したがって、その職務の重大さ、これについて、今さらながら痛感しておりますところでございます。これらの職務の執行に当たりましては、今までの少ない経験を生かしながら、誠実、公正に行ってまいりたいと思っております。どうか皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。（拍手）

議案第21号防府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について

議案第 22 号防府市職員の退職管理に関する条例の制定について

議案第 26 号防府市行政手続条例等中改正について

(以上総務委員会委員長報告)

議案第 17 号第二次防府市地域福祉計画について

議案第 18 号第四次防府市障害者福祉長期計画について

議案第 19 号第二次防府市健康増進計画について

議案第 23 号防府市障害者保健福祉推進協議会条例の制定について

議案第 50 号平成 28 年度防府市介護保険事業特別会計予算

(以上教育厚生委員会委員長報告)

議案第 20 号第二次防府市観光振興基本計画について

議案第 24 号防府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

議案第 25 号防府市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について

議案第 32 号防府市手数料条例中改正について

議案第 33 号防府市手数料条例中改正について

議案第 36 号防府市工場等設置奨励条例中改正について

議案第 43 号平成 28 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 44 号平成 28 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 45 号平成 28 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 46 号平成 28 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 47 号平成 28 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 48 号平成 28 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 49 号平成 28 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 51 号平成 28 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 52 号平成 28 年度防府市水道事業会計予算

議案第 53 号平成 28 年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第 54 号平成 28 年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第 59 号防府市国民健康保険条例中改正について

議案第 61 号平成 28 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

(以上環境経済委員会委員長報告)

○議長 (安藤 二郎君) 議案第 17 号から議案第 26 号まで、議案第 32 号から議案第 33 号、議案第 36 号、議案第 43 号から議案第 54 号まで、議案第 59 号及び議案第

61号の27議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第21号、議案第22号及び議案第26号について、総務委員長の報告を求めます。橋本総務委員長。

〔総務委員長 橋本龍太郎君 登壇〕

○4番（橋本龍太郎君） さきの本会議において、総務委員会に付託となりました、議案第21号、議案第22号及び議案第26号の3議案につきまして、去る3月14日に委員会を開催し、審査しましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

議案第21号防府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「本条例案では、国が示している参酌すべき基準のうちの消費生活相談員の任用に係る、いわゆる雇いどめの見直しが明文化されていない。消費生活相談員には知識だけではなく豊かな経験も必要とされるなどのことから、参酌すべき基準にも規定されている。本市の非常勤嘱託職員の就業要綱に規定されている雇いどめの規定をどのように考えているのか」との質疑に対し、「消費生活相談員に限らず、本市の非常勤嘱託職員の処遇につきましては、職全体の整合性をとる必要から条例に個別に規定することなく、個別の就業要綱に共通事項として定めているところではありますが、今後、雇いどめの規定につきましては、できるだけ早い時期に見直し、改善する方向で検討いたします」との答弁がございました。

これを受け、「他市の状況を踏まえ、早急に雇いどめの見直しをしてほしい」との要望がございました。

また、「情報の適切な管理につきましては、個人情報保護条例を含むほかの条例との整合性がとれるよう、今後検討してほしい」との要望もございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第22号防府市職員の退職管理に関する条例の制定及び議案第26号防府市行政手続条例等中改正の審査につきましては、委員会といたしましては、特に、御報告申し上げます質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第17号から議案第19号まで、議案第23号及び議案第50号について、教育厚生委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○15番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、教育厚生委員会に付託となりました議案第17号から議案第19号、議案第23号及び議案第50号の5議案につきまして、去る3月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議案第17号第二次防府市地域福祉計画について、質疑等の主なものを申し上げますと、「本計画と他の個別計画等の関係の項目では、山口県及び山口県社会福祉協議会は単に市の計画を支援するという位置づけになっているが、県は、市町の地域福祉計画の推進を支援するための地域福祉支援計画を策定しており、この支援計画に基づき、支援を行うこととしている。他市の計画には、県の支援計画を記載しているものもあるが、本市においても、体系を明確化するためにこれを記載してはいかがか」との質疑に対し、「いただきました御意見を参考に、今後、検討させていただきます」との答弁がございました。

これに対し、「他市では、本市と異なり、市の地域福祉計画とは別に市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を策定しているところもある。今後は、他市の状況を今以上に精査して、両計画を一体的に策定するメリット、デメリット等についても比較検討を行っていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

次に、議案第18号第四次防府市障害者福祉長期計画につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第19号第二次防府市健康増進計画についての主な質疑等でございますが、「県内には、本市と同様に、食育推進計画を統合した健康増進計画を策定している市もあるが、計画の構成など、本計画の策定に当たっては、他市との比較検討が丹念に行われるべきであった。今後、計画策定に際しては、他市の状況を十分把握し、ぜひ本市の参考としていただきたい」との意見、要望がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

続きまして、議案第23号防府市障害者保健福祉推進協議会条例の制定について、質疑等の主なものを申し上げます。

「15人以内とする協議会委員の各分野からの委嘱について、現時点での構成はどのように考えているのか」との質疑に対し、「学識経験者が1人、保健・医療・福祉団体等関

係者が 8 人程度、関係行政機関職員が 2 人、公募による者が 2 人を予定しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

続きまして、議案第 50 号平成 28 年度防府市介護保険事業特別会計予算についての主な質疑等でございますが、「介護予防サービスに係る事業費が、前年度と比較して約 4,500 万円の減額となっている。この主な要因は何か」との質疑に対し、「3 年ごとの介護報酬の改定により、平成 27 年 4 月から報酬単価が引き下げとなりましたが、平成 27 年度の予算編成時期には改定単価が未定であったことから、改定前の単価により事業費を積算し、結果として過大な見積りとなりました。平成 28 年度の予算では、改定単価に基づいた見積額を計上しており、前年度と比べ、大幅な減額となっております」との答弁がございました。

また、「新規事業として、認知症初期集中支援チームの設置とあるが、具体的にはどのような内容か」との質疑に対し、「認知症やその疑いのある方の御家族を訪問し、初期段階から包括的、集中的に支援することを目的として、保健師や医師、看護師、作業療法士、介護福祉士等、保健・医療・福祉分野の複数の専門職によるチームを設置するものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「介護保険制度は、介護認定を受けなければ何の恩恵も得られず、保険の名のもとに税を徴収するための方策と言える。この制度は、本来、福祉政策の中で行われるべきとの考えから、予算案については反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 次に、環境経済委員会に付託されておりました議案第 20 号、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 32 号、議案第 33 号、議案第 36 号、議案第 43 号から議案第 49 号まで、議案第 51 号から議案第 54 号まで、議案第 59 号及び議案第 61 号について、環境経済委員長の報告を求めます。上田環境経済委員長。

〔環境経済委員長 上田 和夫君 登壇〕

○8 番（上田 和夫君） さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第 20 号、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 32 号、議案第 33 号、議案第 36 号、議案第 43 号から議案第 49 号まで、議案第 51 号から議案第 54 号まで、議案第 59 号及び議案第 61 号の 19 議案につきまして、去る 3 月 16 日、委員会を開催し、

審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議案第 24 号防府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についての質疑等の主なものを申し上げます。

「本条例の制定根拠となる農業委員会等に関する法律の改正の主旨は何か」との質疑に対し、「農地利用最適化推進委員を新たに設けることにより、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農地等の利用の最適化を今まで以上に推進するためでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りしましたところ、「このたびの制度改正では、農業委員の公選制を廃止し、市町村長の任命制とする点や農業委員の所掌事務から「意見の公表、建議」を削除している点で大きな問題がある。また、定数を削減することで女性の農業委員の選出の機会が減り、これまで女性委員が担ってきた食育等の活動が衰えるとの意見もあることから、反対する」との反対意見がございました。

挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第 25 号防府市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定についての質疑等の主なものを申し上げます。

「市街化調整区域からの区域外流入については、なぜ分割納入制度を廃止したのか」との質疑に対し、「条例制定の目的は、市街化調整区域のお客様と市街化区域のお客様の都市計画税負担の有無による不公平感を解消することでございます。市街化調整区域のお客様については、補助金を得て合併浄化槽を設置するか、もしくは受益者分担金を納めて公共下水道へ接続するかを御自分の意思で選択することとなりますので、負担の軽減措置は必要ないものと判断し、一括納付制度を提案させていただきました」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りしましたところ、「この制度改正は大きな問題であり、もっと議論を深めていく必要がある。他市では、分割納付制度を行っている事例もあることから、賛成できない」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第 44 号平成 28 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算について、質疑等の主なものを申し上げます。

「平成 27 年度の決算見込みを踏まえ、平成 28 年度予算における前年度繰越金はどの程度を想定しているか」との質疑に対し、「あくまで見込みではございますが、約 4 億 3,000 万円程度の前年度繰越金を想定しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りしましたところ、「本市の保険料が、

県内で最も低額であるということは、高く評価するが、現在の保険料の額は、市民生活に大きな負担を与えている。約4億3,000万円の前年度繰越金が見込まれることから、保険料を引き下げる努力をすべきである」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第51号平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑等の主なものを申し上げます。

「保険者である山口県後期高齢者医療広域連合が保有している基金現在高は幾らか」との質疑に対し、「平成27年度末で、約34億円を予定しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りしましたところ、「基金現在高が約34億円ある中で、保険料をさらに上げることは賛成できない。市として、保険者に対し、意見を具申すべきである」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第59号防府市国民健康保険条例中改正について及び議案第61号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の2議案について、一括して御報告を申し上げます。

2議案に共通の質疑等の主なものを申し上げますと、「このたびの改正により、賦課限度額の最高額89万円を支払うこととなる世帯数はどの程度か。また、どの程度の所得や給与収入で、賦課限度額の最高額を支払うことになるのか」との質疑に対し、「概算ではございますが、このたびの制度改正で66世帯の方が影響を受けるものと想定しております。また、一人世帯での試算ではございますが、所得では1,081万円程度、給与収入では1,317万円程度の収入がある方に賦課限度額の最高額をお支払いしていただくようになります」との答弁がございました。

各議案の審査を終え、お諮りしましたところ、「賦課限度額の上限はとどまることを知らない。加入義務のある保険で89万円の支払いは、限界を超えている」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、2議案とも、賛成多数により原案のとおり承認いたしました次第でございます。

最後に、議案第20号第二次防府市観光振興基本計画について、議案第32号防府市手数料条例中改正について、議案第33号防府市手数料条例中改正について、議案第36号防府市工場等設置奨励条例中改正について、議案第43号平成28年度防府市競輪事業特別会計予算、議案第45号平成28年度防府市索道事業特別会計予算、議案第46号平成28年度防府市と場事業特別会計予算、議案第47号平成28年度防府市青果市場事業特

別会計予算、議案第48号平成28年度防府市駐車場事業特別会計予算、議案第49号平成28年度防府市交通災害共済事業特別会計予算、議案第52号平成28年度防府市水道事業会計予算、議案第53号平成28年度防府市工業用水道事業会計予算及び議案第54号平成28年度防府市公共下水道事業会計予算の13議案については、特に御報告申し上げる質疑等もなく、委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、本委員会に付託されました19議案について御報告を申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） これより関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 上程されております27議案のうち、7議案について反対し、20議案について賛成の立場を表明いたします。

まず、議案第24号の防府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について反対をいたします。

以下、反対の議案を紹介します。

議案第44号、第50号、第51号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第52号の水道事業会計予算、追加上程された議案第59号の国民健康保険条例中改正及びこの条例改正に基づく議案第61号の国保会計補正予算、以上の7議案について反対をいたします。

最初に、議案第24号の農業委員会委員等に関する条例であります。このたびの法改正における農業委員会の公選制の廃止は、極めて問題があります。農地の公共性に鑑み、その集約や権利移動を決定する農業委員会は、長年公選により選出されてきました。公選を突然廃止し、その補完的な役割ということで、農地利用最適化推進委員という新たな役職を創設しましたが、農業委員との役割分担も明確ではありません。この条例そのものは、法改正に基づき、国に示す参酌基準によるものですが、先ほど述べた法改正そのものに疑問があり、この条例に反対をいたします。

また、議会に資料として示された今後のスケジュールでは、次の6月議会で選考委員会の設置条例、報酬条例の改正、これにかかわる補正予算案が提出され、さらに農業団体等からの推薦、公募することなどが示されており、今後の議会審議で、さらにこの問題の論議が深まることが重要と考えております。

引き続き、特別会計ですが、議案第44号の国民健康保険事業特別会計については、この事業は自治事務であり、これまでも再三主張しておりますが、一般会計からの繰り入れを増やして、所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認めがたいものであります。

第50号の介護保険事業特別会計についてであります。介護保険の導入は、そもそも国・地方自治体が福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で、国民、市民に転嫁する増税そのものであり、反対をします。平成27年度から29年度の保険料は、その前期と比べ15%アップという大幅な保険料引き上げがされ、さらに市民の負担増となっていることも指摘させていただきたいと思っております。

第51号の後期高齢者医療制度は、2年ごとの保険料の見直しがされますが、平成28、29年度の保険料は、平成26、27年度と比べ、所得割率0.35ポイント、均等割額1,959円増となっております。そして、収入の少ない高齢者にとって、保険料が国民健康保険と同じように大きな負担となっております。そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと、広域連合の議員は、各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、それも全市町から選ばれるわけでないため、広域連合の議会での議決に参加できない自治体もあるということ、こうした形で、後期高齢者の意志や願いが広域連合に反映される仕組みとなっていない、こうした制度を認めるわけにはいきません。

第52号の水道事業会計当初予算については、平日夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設、運転管理業務等の経費が計上されております。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、安心・安全な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務であります。こうした形で委託することについて、反対の立場を表明いたします。

なお、議案第53号、54号にも同様な委託事業がありますが、付随的なものとして、これには反対をいたしません。

議案第59号の国民健康保険条例中改正は、軽減判定所得の見直しを行い、5割軽減、2割軽減の対象となる世帯が増加するとともに、保険料の賦課限度額を85万円から89万円に4万円引き上げ、加入世帯の中で、所得の多い世帯からの保険料を増額するものであります。所得の再配分の考えに立てば、所得の多い階層からの保険料を増額することは肯定すべきことではあります。現在の保険料は、既に受忍の限度を超える料率であり、限度額を引き上げることは反対をいたします。

議案第61号の国保特別会計の補正予算は、この第59号の条例改正に基づく補正予算

であり、反対をいたします。

以上、条例制定の1議案、特別会計当初予算3議案、水道事業会計1議案、国保関係の追加2議案の7議案に反対の態度を表明いたします。

このほか賛成する議案に関して、若干討論をさせていただきます。

まず、議案第17号から20号までの4つの基本計画については、これまでに全員協議会、説明会の場で執行部から説明を受け、執行部の案に対して議員の意見を反映する形で修正され議案となったもので、個々の詳細について若干意見のある箇所もありますが、この間の協議の経過を尊重し、この4議案に賛成いたします。

また、委員会審議で指摘させていただきましたが、大事なことでありますので、この場でも申し上げますが、福祉関係の計画の一部では、議会基本条例第11条に基づく、重要な政策等の説明資料の他の自治体の類似政策等との比較検討の欄で、県内他市の状況を把握していない記述が見られました。この点について、今後はきちんと対処していただくことを求めます。

議案第21号の防府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例についてですが、最初に議案の説明資料のあり方について申し上げたいと思います。

一般論として、今日の地方分権のもとで条例を新たにつくる際に、国の示した基準どおりにするのか否か、あるいは独自の内容を盛り込むのかということが大事なポイントとなろうと思います。市執行部が、国が示した基準とこれに対する市の考え方を示し、その結果このような条例案をつくったということを議会に示すのが本来のあり方ではなかろうかと考えております。

しかし、議案とともに示された議案参考資料、勉強会での資料のいずれにも、国の参酌基準は示されておられませんでした。3月議会で提出された議案24号の農業委員会の条例では、勉強会資料で基準が示され、議案38号の建築審査会の条例改正、議案40号の図書館の条例では、議案参考資料で、この基準が示されています。国がどのような基準を示したのか、その基準と市の条例がどういう点で異なり、どういう点で同じなのかを、これを議会が吟味することが重要であり、今後はこのような基準を示すことを求めます。

県内の市議会に提出されている条例案の幾つかを入手して比較すると、防府市は基準で示された6項目中3項目しか条例化しておりませんが、岩国市、山陽小野田市は6項目、周南市は4項目を条例化しています。先ほども述べた議案と一緒に配付される重要な政策等の説明資料の他の自治体の類似政策等との比較検討の欄は、消費生活センターを設置している県内他市においても、3月議会に本条例を上程する予定であるとし記載がなく、他市との比較とは言えない不十分な記述内容であります。

議会基本条例の第11条では、議会審議での論点の明確化、議論水準の向上、議決責任の担保などのために6つの項目について明らかにするように求めています。これでは論点の明確化が不十分で、議決責任が担保できないと言わざるを得ません。他市との比較について、改めて改善を求めるものであります。

この議案そのものについては、委員会審議の中で、委員の指摘に対し、相談員の雇いどめなどについて前向きに対処するとの答弁を評価し、賛成をいたします。

議案第25号の防府市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例については、都市計画法の示す都市計画の基本理念に合致するものとして賛成いたします。

防府市では、いわゆる線引きをし、市街化区域の土地所有者から都市計画税を徴収しています。都市計画法では、都市施設として下水道を位置づけており、都市計画税は、道路、下水道など都市施設の整備に充てていますが、現在はその大半が下水道会計へ繰り出されており、こうした形で、負担の整合性を求めることについて賛成をいたします。

特に、申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

長くなりましたが、以上、討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中敏靖議員。

○21番（田中 敏靖君） 「和の会」の田中敏靖でございます。他の方々と一部異なる意見がありますので、今回は会派長の了解のもと、私の政治信条として発言をさせていただきます。

それでは、ただいま議題となっております27議案中、議案第25号及び議案第54号について反対、その他22議案につきましては執行部の提案を了として賛成いたします。

まず、議案第25号防府市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

この条例、第2条第1項にある予定処理区域外の区域を現行の市街化区域外と解しているが、平成5年に発行されました全体処理予定区域図におきまして、市街化調整区域を含んだ計画をしていたことは紛れもない事実でございます。

しかし、その後の変遷については、説明を受けたことはありません。今回新たにわかったことは、下水道管の埋設工事に関し、管の種類で放流できる管か圧力送水管で接続できない管かについて、説明がされていないことがわかりました。

予算全体会におきまして、浄化槽設置整備事業補助金の対象者は、公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水事業処理区域以外の区域とされているが、向島地区は補助金の対象かどうかということの確認を求めましたら、補助金の対象区域であるという回答を得てお

ります。としますと、この回答は、漁業集落排水区域ではないとの説明を受けたと、受けとめました。

ところで、平成21年6月17日の山下議員の一般質問で、市長は、「向島地区の漁業集落排水施設整備事業につきましては、この公共下水道事業の進捗状況を見ながら進めてまいりたい」と答弁されております。このように向島地区の取り扱いに違いがあれば、浄化槽を設置した後に集落排水の事業が施行されるのであれば、住民の理解が得られないと思います。

防府市下水道事業等連絡調整会議が庁内にありますが、向島地区の取り扱いについて調整協議されていると思いますが、市長と担当部署とに差があるように思われます。今回の条例制定は、水質浄化保全を促進する立場にありながら、市街化調整区域では都市計画税を納めていないので、下水道事業に投下されている原資分を、そして5年相当分の金額にして約6万円分を負担せよとのこととされます。

さらに、分担金以外に下水道接続費用個人負担の平均が46万6,600円等々の負担が義務づけられているというふうに聞いております。区域外流入の接続は、告示後でない限り、申請ができません。本管工事中に接続が可能であれば、道路の採掘が重複せず、利用者の費用負担が軽減されますが、現状では無理と思います。

市街化区域の負担率と市街化調整区域の負担率を均衡化することはよいこととは思いますが、負担額を同じにするのであれば、工事費の個人負担額と受益者分担金の合計額を分割納付を認めるべきではありませんか。

また、勉強会の資料によりますと、市街化区域の方は40年の分割で工事費を支払い、受益者負担金は5年の分割納付を認めていますが、区域外流入の場合は、その恩恵が得られません。線引きの拡大が見込めない状況下で、市街化調整区域の対応を間違えると、消滅自治会も出てくるのではありませんでしょうか。

今回の条例施行は、市街化調整区域の水質浄化に積極的に寄与するものではない、該当地区住民の心情を配慮されていないと判断いたしましたので、反対いたします。

次に、議案第54号平成28年度公共下水道事業会計予算につきまして、反対の立場で討論いたします。

資本的収入の受益者負担金及び分担金に区域外流入受益者分担金に関する条例制定に新たに平米当たり240円上乗せが入っているので認めがたいと。線引きは、46年の12月24日から始まっておりますが、その後、下水道が順次拡張されて、40年間という問題は、少し問題があるのではないかなと思います。

また、条例施行は、瀬戸内海の水質の保全を図らなければならない市街化調整区域でも、

水質浄化に積極的に寄与するものでなければならない、利用したければ金を払えというものでは非常に困る、そういう理由で申し上げたい。

まず、その中で、先ほど条例の中でありましたように、市街化調整区域に圧送管で施工されているということは、周知をされてなかったということは、大きなミスではないかなと私は思います。向島地区の問題、それから数々の問題、これはそれを解決してから、この条例を提案すべきである、かように思いますので、あえて反対いたします。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○3番（木村 一彦君） ただいま議題となっております諸議案のうち、議案第24号防府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、それから議案第25号防府市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について、議案第44号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第51号平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第59号防府市国民健康保険条例中改正について及び議案第61号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算の6議案について反対をいたします。

なお、議案第21号防府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定については、以下の要望を付して賛成いたします。

要望の第1は、防府市が就業要綱に掲げる消費生活相談員のいわゆる雇いどめの問題です。

内閣府令では、「任期ごとに客観的な能力実証を行った結果として、同一の者を再度任用することは排除されないこと」としています。雇いどめが専門的知識、技術を求められる消費生活相談員の特性に反することは明らかであります。雇いどめの見直しを強く要望いたします。

第2は、職員の研修機会の確保です。これについても、内閣府令では明記されておりますが、条例にはありません。ぜひ職員の研修機会を確保していただきたい。

以上の要望を付して、賛成いたします。

それでは、反対の6議案について、その理由を述べます。

まず、議案第24号防府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてであります。これは農業委員の公選制を廃止し、市町村長の任命制にする、かつ農業委員の定数を大幅に減らし、農地利用最適化推進委員を設けて、農地の大規模化を進めるという重大な改定を行うものであります。公選制を廃止し、首長の任命制に変えれば、恣意的な選任になりかねません。また、定数の削減は、農民の声を正し

く反映する道を狭めることとなります。

農業委員は、農業者の代表として、農業者や地域の声を結集し、農地・構造・経営対策を積極的に推進することによって、農業・農村の発展と農業者の経営確立、さらに社会・経済の発展を目指す役割を担っております。今回の改定は、こうした農業委員会本来の役割を形骸化し、今後は農地利用の最適化だけをやってればいいというふうになるおそれがあるものであります。したがって、これを認めることはできません。

次に、議案第25号防府市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定についてでありますけれども、公共下水道の事業計画区域以外の区域、すなわち市街化調整区域の住民が公共下水道に接続する場合に、新たに平均14万2,560円の受益者分担金を一括して徴収するというものです。

都市計画税を払っている市街化区域の住民との負担の公平を図るためということですが、第1に、少なくない県内他市が市街化区域の負担金と同額の分担金としているのに対して、防府市は1.8倍の分担金となっております。第2に、同じく少なくない県内他市が分担金の分割納付を認めているのに対して、防府市は一括納入としています。などなど問題があります。

該当区域の住民に対する意見聴取や周知徹底なども極めて不十分な状態であり、このまま7月1日の施行に踏み切るのは、拙速に過ぎる感があります。関係住民や議会などでの議論を深めるなど、慎重に事を進めるべきだという意味で、今回の条例制定には反対いたします。

次に、議案第44号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計予算ですが、防府市は平成20年度以降、8年間保険料率の引き上げを行っておらず、かつ平均保険料も県内13市の中で最も安いランクになっています。その点では当局の御努力を高く評価するものでありますけれども、しかし、それでもなお保険料負担は所得や収入の1割を超えるなど、耐えがたいものになっております。

ここ最近の市の国保会計は、次年度への繰越金も着実に増え、直近では10億円を超える繰越金を計上していることから、かなりの余裕があると言わなければなりません。市民の負担を少しでも軽減する立場から、せめて1人当たり1万円の保険料引き下げをすべきだと考えるわけであります。

次に、議案第51号平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算ですが、後期高齢者医療保険の料率は2年ごとに見直すことになっており、今回、所得割率が0.35ポイント増、均等割額が1,959円増となっております。保険者である県広域連合は、相当額の基金を保有しており、それを取り崩すなどして後期高齢者の負担を軽減すべきだ

と考えます。

次に、議案第59号防府市国民健康保険条例中改正についてでありますけれども、これは基礎賦課額の賦課限度額を52万円から54万円に、また後期高齢者支援金等賦課額の賦課限度額を17万円から19万円に、合計で賦課限度額を85万円から89万円に引き上げるものでありまして、負担増を一層加速するものとして、認めるわけにまいりません。

最後に、議案第61号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算については、これは議案第59号の賦課限度額の引き上げを予算化したものでありまして、認めるわけにはまいりません。

以上、討論をいたします。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） ただいま一括で上程されている27議案のうち、議案第45号平成28年度防府市索道事業特別会計予算には、反対の立場で討論申し上げます。

反対の理由といたしましては、大平山ロープウェイの2本の鉄塔は、開設されてから約57年もの間、防府市のシンボルの一つとして現地に立ち続けており、歴史的な価値があると思われまふ。一般質問において市長からも、このロープウェイには並々ならぬ愛着があるが、市民の安全を問われると、撤去することに対し、認めざるを得ないといった内容の答弁をなされたと記憶しております。市長の立場を考えると、その決断はいたし方ないでしょう。

しかし、私といたしましては、現状のままを後世に残していけば、貴重な文化遺産となり得る鉄塔に対し、余りにも敬意が感じられません。ロープの磨耗により運行を休止されるのは当然の配慮であり、今後係る経費を考えると、廃止もいたし方ないでしょう。廃止となると、ゴンドラも早急に撤去しなければ、落下の危険がありますので、しかるべき措置がなされたと思ひます。

しかし、鉄塔の撤去、また今後検討されるであろう山麓駅については、もう少し議論の余地があるのではないのでしょうか。例えば、さよなら大平山ロープウェイとか、ありがとう大平山ロープウェイとか、全国の大平山ロープウェイを愛して下さった方々に発信して、防府市ほぼ全域から見られるように電飾を施して、撤去に伴うお別れ式などを全市民でとり行うなどの考えを持ってはいかがでしょうか。あと1年、鉄塔の撤去をおくらせたとしても、何の支障もないと思ひますが、約57年間立ち続けた2本の鉄塔をこのまま何もなく、邪魔者のように撤去されていくのは、余りにも忍びないと思ひます。

よって、この予算には、反対の立場を表明いたします。

なお、その他の26議案については、賛成いたしますが、議案第54号平成28年度防

府市公共下水道事業会計予算中、管渠施設整備事業経費の中で、大道地区への下水道管圧送幹線工事にかかわるルート選定のあり方について一言申し上げておきたいと思えます。

大道地区への下水道管圧送幹線のルートは、植松で佐波川を横断し、バイパスに沿って大道地区へつなぐとのことですが、問題は、県事業において佐波川に架橋工事をする際に下水道管の転嫁についての打診があったが、その時点で計画が定まっていなかったとの理由から打診を受けなかったとのこと。大道地区までのルートは旧国道2号線、あるいはバイパスに沿って大道地区までつなぐ2ルートしか考えられませんが、早急に計画を立てることができなかったことにより、予算や工事期間などに影響が出ているのではないのでしょうか。また、このように延長も長く、またルート選定などを要する事業である場合は、特に経済効果が大変重要なポイントと考えられます。また、利害関係などの諸問題もあると思えます。

しかしながら、議会に対しては、勉強会や説明会等は一度もありませんでした。私は、このような案件については議会に対し、勉強会や説明会等を行うべきではないかと思えます。

以上のことを申し添えて、討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） ここで恐れ入りますが、討論の内容についてちょっと整理させていただきますので、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております、議案のうち議案第24号、議案第25号、議案第44号、議案第45号、議案第50号から議案第52号まで、議案第54号、議案第59及び議案第61号の10議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第24号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号については、教育厚生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号から議案第23号まで、議案第26号、議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第43号、議案第46号から議案第49号まで及び議案第53号の17議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号から議案第23号まで、議案第26号、議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第43号、議案第46号から議案第49号まで及び議案第53号の17議案については、原案のとおり可決されました。

議案第42号平成28年度防府市一般会計予算

議案第60号平成28年度防府市一般会計補正予算（第1号）

（以上予算委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第42号及び議案第60号を一括議題といたします。

本案は、いずれも予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。吉村予算委員長。

〔予算委員長 吉村 弘之君 登壇〕

○5番（吉村 弘之君） それでは、さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案42号及び議案第60号につきまして、委員会審査の経過並びに結果について

て、御報告申し上げます。

本委員会は、3月11日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、3月14日に総務分科会、15日に教育厚生分科会、16日に環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けておりますが、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

総務分科会においては、「スポーツセンター南側運動広場を人工芝多目的グラウンドへ整備した後は、どの程度の規模の大会がここで開催できると考えているのか」との質疑に対し、「各種大会の開催場所につきましては、大会等の主催者が決められることとなりますが、サッカーを例に申し上げますと、「山口県立おのだサッカー交流公園」で使用されている人工芝と同程度のものを整備する予定としており、この施設で開催されている県大会等と同程度の大会は招致できるものと考えております」との答弁がございました。

また、「この運動広場は、これまで臨時駐車場としても活用されてきたが、人工芝に整備することで使用がかなわなくなる。大規模な大会等が開催される際には臨時駐車場の確保が必要となることから、駐車場対策には十分配慮し、整備を進めてほしい」との要望がございました。

次に、「公会堂管理事業では、公会堂耐震補強等改修設計業務委託料が計上されているが、新庁舎建設や公共施設の再編を見据え、合築による施設の複合化も視野に入れて検討すべきではないか」との質疑に対し、「公会堂の建て替えや新庁舎への合築等は事業規模の拡大、予算規模の増大が予想され、完成までに時間も要します。公会堂は、多くの市民の方が利用される施設であり、早急に対応する必要があること、また、耐震改修すれば概ね20年程度の使用が可能となること、さらに、各年度の財政負担の平準化も考慮し、総合的に判断した結果、現在の公会堂を耐震改修することといたしました」との答弁がございました。

これに対し、「今後の庁舎建設にもかかわることであるため、庁舎建設検討委員会の委員の方には敷地が庁舎建設候補地の一つであった公会堂の耐震改修についての詳細な内容を説明し、十分理解していただいた上で、検討してほしい」との要望がございました。

教育厚生分科会においては、「新たに開設する子育て応援サイトでは、どのような情報をどう提供していくのか。また、周知の方法については、どのように考えているか」との質疑に対し、「当該サイトにつきましては、パソコン版のほか、若い世代の方も手軽に情報を入手できるよう、アプリ機能を備えたスマートフォン版も開設する予定であり、各課にわたる市の子育て支援施策等の情報や子育て支援関連施設情報マップ、イベント開催情

報等を発信してまいります。

周知に当たっては、市ホームページや市広報等の活用をはじめ、保育園、幼稚園等へのチラシ配布などの方法を考えております」との答弁がございました。

また、「市内の小・中学校において、犯罪被害者等支援に関する講演会やメッセージ展の開催が予定されているが、対象学年や開催時期をどのように考えているのか。また、このような活動は、次年度以降も実施していくのか」との質疑に対しましては、「対象年齢や開催時期につきましては、各学校の要望を踏まえ、調整することとしており、平成28年度は、大道小学校及び牟礼南小学校の概ね4年生から6年生、また、小野中学校及び右田中学校の1年生から3年生を対象に、いずれも1学期の開催を予定しております。児童・生徒への啓発活動につきましては、今後も継続してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

さらに、「宮市本陣兄部家保存整備事業について、予算参考資料では、「建物の復元を含めた整備計画を策定する」旨の記載があるが、建物の復元について、これまで議会と協議したことは一度もない。執行部では、復元するか否かを既に決定しているのか」との質疑に対し、「平成26年11月の所管事務調査におきまして、建物の復元についての御質問に対し、「あくまでも執行部の方針であり、今後策定する基本計画、整備計画の案について説明をさせていただいた後に、議会としての方向性をお示ししていただければと考えております」と御答弁申し上げました。復元が決定したものとは考えておりません」との答弁がございました。

これに対し、「今後の議会との協議の予定はどうか」との質疑があり、「整備計画の案につきまして、5月の連休明けをめぐりに、所管事務調査及び全員協議会において詳細な説明をし、御意見をいただければと考えております」との答弁がございました。

また、「中学校の給食用食器については、平成17年11月、当時の教育民生委員会の所管事務調査において、執行部によるPEN食器の採用の意向に対し、委員からPEN食器の安全性への疑義や食育の観点から陶磁器または強化磁器にすべき等の意見が出されたことから、委員会として、執行部へ再考を依頼し、結果として強化磁器が採用されたといういきさつがある。今回、このように唐突にPEN食器への更新の予算を計上することは、過去の経緯をないがしろにした信義違反ではないか。今後、所管事務調査等において十分に協議していただきたいが、これについては、どのように考えているのか」との質疑に対し、「事前説明を行わなかったことについては、申しわけございませんでした。現在、県内11市がPEN食器を採用しており、PEN食器の評価も当時の状況とは変わってきておりますので、詳細につきましては、所管事務調査で御説明申し上げたいと考えておりま

す」との答弁がございました。

これに対し、「その際にはぜひ、経緯の問題のほか、PEN食器の製造が1社独占であることや価格が割高であることなどの点についてもあわせて御説明をお願いしたい」との要望がございました。

環境経済分科会においては、「ごみ収集運搬事業では、新規事業として、ごみ出しが困難な高齢者や障害者への戸別収集を行うとのことだが、ごみの集積場所が、自宅から遠いところにお住まいの高齢者などに対しても、申請があった場合は、広く戸別収集を検討すべきではないか」との質疑に対し、「申請の審査に当たっては、ケアマネジャーや民生委員の方など、第三者の御意見を十分お伺いした上で、本当に制度利用が必要かどうか判断してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「この事業は、高齢者の見守りも兼ねて行うということから、健康福祉部とも十分連携し、取り組んでいただきたい」との要望がございました。

「若者就業機会拡大事業については、山口県においても同様の事業を行っていることから、対象を高校生だけではなく、市独自に中学生まで拡大してはどうか」との質疑に対し、「始めたばかりの事業でございますので、当面は高校1年生、2年生に焦点をあて、着実に事業を進めてまいりたいと思います。その上で、事業を進めていく中で、状況に応じて判断してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

「三世代同居支援事業については、なぜ、「近居」を対象としなかったのか」との質疑に対し、「「近居」についても、当初検討いたしましたが、他市の応募状況を見ますと、大変関心度が高い事業になることが予想されます。そこで、まずは対象を「同居」からスタートさせ、「近居」への対象の拡大については、状況に応じて、検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「山口県の支援事業では、「近居」も支援の対象としている。防府市の三世代以上の同居率は、山口県や全国の都道府県平均より低い状況であることから、「近居」についても支援の対象とすべきである」との要望がございました。

予算委員会におきましては、分科会の審査を受け、3月22日に全体会を開き、議案第42号及び議案第60号の承認についてお諮りいたしましたところ、議案第42号につきまして、「現在実施されている行財政改革は、自治体が本来なすべき業務を民間委託、指定管理者制度等の導入により、職員やコストの削減を図っている。結果として、技術職員が不足し、市独自の設計施工と技術力の継承が弱まっている。

また、個人番号カードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスの導入が進められようとしているが、マイナンバー制度については、情報漏えい等、セキュリティー面の

懸念が解消されておらず、早期に実施する必要はないと考える。これらに要する経費が計上されていることから、予算案に反対する」との意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数で、原案のとおり承認した次第でございます。

議案第60号については、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。山本議員。

○14番（山本 久江君） ただいま議題となっております議案第42号平成28年度防府市一般会計予算につきましては、反対の立場から討論を行います。

平成28年度の一般会計の当初予算規模417億4,500万円で前年度当初と比較をいたしまして、6億6,000万円増の過去最大の予算となっております。市民生活に直結した市の予算が、市長の施政方針で言われる「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と市民から思っていただけのように、市民の声がしっかりと反映されたものでなければなりません。

今日、総務省の家計調査でも、2人以上世帯のうち、実質可処分所得が30年前以下の水準に落ち込み、物価上昇は過去最高の水準となっております。また、労働力調査でも、正社員が減り非正規雇用が増え、実質賃金が低下をし、国民には経済の悪循環が続いております。子どもの貧困、下流老人、貧困女子、あるいは漂流成年とか困窮中年などという言葉がマスコミにも頻繁に登場するなど、将来への不安が広がっております。

国の社会保障等改悪で、平成27年度、今年度の予算審議でも、指摘いたしましたように、国民生活、市民生活は連続的な打撃に見舞われようとしているといたしております。

国の社会保障削減、住民の暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を押しつけるのか、それとも市民の命と暮らしを守る自治体本来の役割を發揮していくのか、このことが極めて問われておりますが、市の予算では、国の社会保障制度改悪を大筋において受け入れるものとなっております。

また、国は新年度から、地方交付税——本来の趣旨に反しておりますけれども、トップランナー方式を導入をし、行革等経費が抑えられた自治体の水準を基準として交付税を算定しようとしておりますが、市においても相変わらず、行財政改革推進が基調となっております。

本来住民のための自治体改革は常に問われなければなりません。現在実施されている行財政改革の本質は一言で言えば、自治体本来の仕事を民間委託、民間移管、あるいは指

定管理者制度等を導入をして、市職員の削減とコストの削減を図ることにございます。

新年度から5カ年の民間委託等推進計画がスタートし、障害者福祉施設等が新たに対象となり、図書館は新年度から指定管理者制度が導入をされ、予算化されております。

市の職員数は、この間大幅に減り、とりわけ技術職員の不足は深刻で、市独自の設計施工等、技術力の継承が弱まっております。

消防、上下水道を除く職員数——担当課で調べていただきましたけれども、この5年間で、20人以上減り、権限移譲や市民要望の多様化の中で、仕事量は増え、大変厳しい職場環境となっております。職員は増やさなければなりません。また、嘱託職員のいわゆる雇いどめ問題も、県内他市では考えられないほど深刻であります。

こうしたことは、市民の税金を使って市民の福祉の向上に努めるという、本来、地方自治体が持っているこの力を弱めて、結果として市民サービスの低下を招かざるを得ず、地域再生につながるのかどうか疑問であります。

また、予算では、個人番号カードを使ってのコンビニ交付実施のための準備が進められようとしておりますが、情報漏えい等のセキュリティー問題に対する懸念が解消されていない中、トラブルが絶えません。個人番号カードの発行がどの程度になるかもわからず、また全国的に導入が一部分に——今年度末で200弱と資料を見ましたけれども、まだ全国的に導入が一部分にとどまっていること等を踏まえますと、前のめりになって実施する必要はないと考えます。

来年度予算の個々の事業を見ますと、住宅リフォーム助成の継続や、店舗リフォーム助成の拡充、あるいは、小学校卒業までの子どもの医療費無料化等、県内でも先進的な事業が盛り込まれております。この点では大いに評価すべきではありますが、これまで述べました点で、反対の立場を表明いたします。

なお、議案第60号平成28年度防府市一般会計補正予算（第1号）につきましては、その内容が、国民健康保険事業特別会計への繰出金でございますので、賛成をいたします。以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかに。上田議員。

○8番（上田 和夫君） 「自由民主党一心会」の上田です。

ただいま議題となっております議案第42号平成28年度防府市一般会計予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。

国が進めている地方創生は、第2ステージに入りさらなる進化を遂げるため、一億総活躍社会の実現に向けて積極的な施策を展開しているところでございます。そのため地方においては、それぞれの地域特性に合った地域住民に寄り添った施策が必要となります。

今議会では、平成28年度事業や予算に対し、予算委員会を通してさまざまな検証を行ってまいりました。そうしたことを踏まえ、まずは評価できる点について申し上げます。

従来から懸案となっていました集積場所までのごみ出しが困難な高齢者や障害者の支援として、安否確認を兼ねた戸別収集を実施されることについては、大いに評価をしたいと思います。

また、出会いと交流の場を設けるための婚活支援事業や第3子以降の子どもがいる多子世帯の子育て支援事業は、人口減少対策として、これから必要な事業です。親世帯と子世帯の同居等の費用を一部補助をする三世代同居推進事業は、豊かな地域社会を形成していく上で、新しい取り組みになると思います。そして、住民サービスの向上を図る各種証明書のコンビニ交付サービスの導入のためのシステムの構築は、仕事が休みにくい人にとっては、ありがたい事業と考えますので、ぜひ、進めていただきたいと思います。

さらに、住宅リフォーム助成事業や店舗リフォーム助成事業については、市内業者に対する景気浮揚策として、今後も継続をしていただき、その拡充についても強く要望するものであります。

次に、今後の運営に関し意見を申し上げます。

最初は、公会堂文化福祉会館の耐震化等のための設計費についてです。市民が多く利用する公会堂文化福祉会館についての耐震化等については、公共施設再編計画に沿った市民や議会、第三者委員会の検証が必要な事業であり、新しい庁舎の位置もまだ決まっていない現在において、その執行については、庁舎の位置に関する方向性が出るまで行わないよう強く要望いたします。

次に、サッカー場建設事業についてであります。防府スポーツセンター南グラウンドについては、サッカーのみならず野球、ソフトボール、グラウンドゴルフなどたくさんの市民が利用している施設になっており、その設計に当たっては市民の意見を十分に反映させ、駐車場についても拡充を図り、効率のよい整備を行うようにしていただきたいと思います。

また、市民の税金を投入して整備する以上は、サッカーに関する大会誘致ができるように、県サッカー連盟等関係機関とよく協議の上、その内容を設計に生かしていただくよう要望いたします。

最後に、平成28年度一般会計予算は、約417億4,500万円で、2年連続のプラスで過去最大となっております。これから、庁舎建設など、大型事業が相次いで検討される中、社会保障関係費についても増加が予想されます。

健全財政を保っていくためにも、さらなる行政経営改革を進めていただくとともに、国や県の補助金等を積極的に活用して、市民の負担を減らしていかれることもお願いをいた

します。

以上、私たちも率先して、取り組んでいくことを申し添え賛成討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○16番（山根 祐二君） 議案第42号平成28年度防府市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

我が国が直面している、人口減少、少子高齢化の進行は本市も同様であり、人口減少の克服と地域創生は最重要課題となっています。

これらに対応するため策定した「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する事業も、また従来の環境、教育、観光、高齢障害者福祉、子育て支援活性化、防災に加え、数多く予算化されております。

まちづくりの大綱1では、小・中学校の通学路のカラー舗装工事や人家の少ない通学路等に防犯灯を設置する場合の助成の拡充。大綱2では、新規事業で第3子以降の子どもが対象の出生時、小学校入学時、中学校入学時にお祝い商品券の贈呈、また、留守家庭児童学級クラブの充実、利用者の利便性を向上する福祉タクシー助成事業の拡充、大綱3では、小・中学校施設の耐震化、長寿命化拡充、サッカーグラウンドの建設、大綱4は、企業誘致の推進、拡充、そして、住宅リフォームへの助成事業継続に加え、店舗リフォーム事業は対象を市内全域へと拡充。そして、向島排水対策事業。大綱5は新規事業である三世帯同居の推進や空き家対策の推進。大綱6は、新規事業として住民サービス向上のため、早朝、夜間でも住民票や各種証明書を受け取ることができるコンビニ交付サービスの導入に向けて、システム構築を進めます。

また、新規事業で市制施行80周年記念事業の開催をします。以上の事業は、我々公明党が繰り返し訴えてきたことも多く取り入れられ、反映された予算であると考えます。よって、本予算案に賛成の討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○13番（和田 敏明君） 議案第42号平成28年度防府市一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

まず、以前より一般質問等でもお願いしておりました自治会防犯灯設置事業に対しては、各小・中学校の通学路や民家と民家の距離が長く離れている空白地帯の電気料金及び防犯灯設置への配慮など、一歩進んだ対応をしていただいております、評価いたしております。

しかしながら、人口減少もさることながら、近年各地で問題視されておりますが、自治会離れによる自治会消滅の危機も地域によっては深刻になってまいったと認識しているところでございます。地域全体の実情に合った防犯灯設置基準の作成などの抜本的な改革を

早急に進めていただきますよう要望しておきます。

次に、体育施設運営事業では、昨年、一般質問の中で、市長から新年度予算で対応するとの答弁をいただいております。向島運動公園多目的広場及びスポーツセンター南側運動広場へのシェルター、いわゆる屋根つきベンチの設置のうち、向島運動公園多目的広場は、予算に組み込まれておりませんでしたので、常任委員会、予算分科会でお尋ねしたところ、サッカーグラウンド建設事業の場所の選定との関連で組み込めなかったとのことでしたが、場所の選定が決まり次第早急に対応していただけるとの回答をいただきましたので、了いたします。

なお、新たに建設が予定されているサッカーグラウンドには、お願いしていたシェルターや屋根つき観客席の新設なども組み込まれており、大変感謝いたしております。あわせて、バックネット裏にも日よけや雨よけを取りつけるなど、審判員への方々への配慮もお願いいたします。

次に、ごみ収集運搬業務については、各地域で問題になっておりました、高齢者や障害者など、ごみ出しが困難な方々への安否確認も含めた戸別収集を新たに行うなど、現状に対し、市が真摯に向き合って対応されることに対し、大いなる評価をいたしたいと思えます。

次に、庁舎建設基金積立金についてですが、基金の積み立て等に関する考え方は、議会内でもさまざまな意見がございますが、私といたしましては、全体の予算のバランスを考えながら庁舎建設基金積立金など、後世に負担を残さないような配慮は重要と考えておりますので賛同いたします。

一方、防災倉庫避難所等整備事業では、海拔表示看板の設置を推進するとのことですが、実際に津波が来たときに、海拔何メートル以上のところに行けばいいのか、あわせて表示したらいかかとの質問に対しては、津波の規模により異なるので、何とも言えないとの回答でした。

想定津波の最大規模に対して、表示しておけばよいのではないかとと思いますが、現在お示しの海拔表示看板のあり方で、実際に津波等が来たときに果たして役に立つのでしょうか。一つ一つの看板は、2万円程度とのことですが、市内250カ所設置されるとなれば、それ相応の大きな予算です。もっと、ほかに安全地帯の確保など市民の生命を守るための予算の利用方法があるのではないのでしょうか。

市民の安全に対して不明確な予算についてはもう少し検討され、実際、市民のためになる予算として使用していただくようお願いをいたしまして、賛成討論といたします。

なお、議案第60号平成28年度防府市一般会計補正予算（第1号）についても、賛成

いたします。

以上、討論申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 上程されております2議案のうち、議案第42号には反対いたします。また、先ほどから討論の中で議案第60号に対する態度を表明していない会派もありますが、私は議案第60号には賛成をいたします。

国の地方財政圧縮という中で、厳しい財政運営がされているのが現状で、その中で議会の一般質問等で述べられた各議員、各会派の意見提言を酌み取り、新規あるいは継続して事業が取り組まれている点については、詳しくは申し上げませんが、会派を代表しての賛否の討論で述べられていますが、私もこの点については評価をいたします。

しかしながら、行政改革の中で民間委託が進められていたり、職員の配置が不十分で業務が十分にできていないのではないかと。市民に対するサービスがこれでは不十分になることを指摘させていただきたいと思います。十分な職員体制という点について疑問があります。

また、マイナンバー制度の活用については、これまでも述べてきていますが、プライバシー権侵害の危険性が高いこと、制度創設の目的があいまいで諸外国では共通番号制から分野別個別番号制に回帰していること、制度の費用対効果が疑問であることなどから、問題のあるものということを指摘しておきます。さらに、消費税を使用料等に上乗せし、市民に負担を強い、問題があること。そもそも消費税は税として逆進性が高く、所得の低い世帯に重くのしかかる、問題のある税制であります。

以上の点で、この予算は問題があるということを指摘いたします。

それから、委員長報告で述べられた給食センターへのPEN食器導入については、今後、所属委員会の所管事務調査で協議を深めていきたいというふうに考えております。

議案第60号は、先ほど反対した議案第59号の国保条例改正に関連するものでありますが、一般会計からの繰り出しということで、付随的なものとして、これに賛成をいたします。

以上、討論を申し上げました。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第42号については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第42号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

報告第6号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第6号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成28年2月7日午前10時15分ごろ、防府市消防団右田分団の団員が公務のため消防車で市道吉敷沖高井線を西に進行中、市営吉敷住宅の西の大字右田466番1地先の交差点において、市道吉敷沖高井線を東へ進行するため、市道吉敷1号線から右折しようとして進入してきた相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

このたび、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、消防団員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。山下議員。

○17番（山下 和明君） 損害賠償の額は1万6,400円ということで、額的には、額が少ないわけですが。この消防団員が公務のため消防車でということで、消防車でということではありますが、これは、火災発生による出動に関しての事故だったのか、その辺の状況について少しわかりやすく御説明、お願いします。

○議長（安藤 二郎君） 消防長。

○消防長（三宅 雅裕君） お答えいたします。

このときには右田分団員が、平成28年の2月末日に牟礼の敷山で山林火災防ぎょ訓練というのを実施する予定にしておりました。そのため事前に訓練現場である牟礼の敷山、こちらのほうに赴きまして、その後、上右田の唐臼におきまして実際にポンプを使って水を出す訓練をやりまして、それが終了して、消防団器庫のほうに帰る途中でございました。以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 事故の概要を見ますと、28年の2月7日ということで、最終日に補正ということで、こういう報告が上がってきたわけですが、当然、市長としても公務に携わる職員等の交通事故には、気配りまた目配りをされておられるとは思いますが、この27年度の事故の中身はこれが最後ではないかとは思いますが、賠償となった27年度の件数及び賠償総額はどうかであったのか、その辺について、もし、総務部長のほうで取りまとめがありましたらお願いしたいと思います。

それと、もう1件。当然、市長を中心とする、事故はしてはいけないというような思いで、日常から啓発活動はされておられるかとは思いますが、例年と比較して、この27年度の件数というものは、例年と比較してどういう状況にあるのか、その辺について少し御説明、お願いをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） 今年度の事故件数、それから累計の被害額については、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

事故件数につきましては、これは、簡単に申し上げますと、増えも減りもしていない状況でございます。この辺につきましては、職員のほうに交通安全のほうは徹底して行っておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○17番（山下 和明君） 詳しい件数また総額につきましては、後、報告、お願いしたいと思います。やはり例年と比較して、変わらないというのではなくて、こういうふうに対策をしたから、この件数が、職員らが公務に携わる事故がこのように減ったというような、前向きな報告が出るようお願いをしておきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第6号を終わります。

報告第7号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第7号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、山頭火ふるさと館展示物制作設置業務委託契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） この落札した業者は、それまでの基本設計・実施設計で、請け負っておった共同企業体というのか、一緒、どういう正式なあれだったかわかりませんが、その業者の一つであろうと思います。

そこで、入札について、何者を指名し、何者が応札をしたのか、この点について説明、お願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（金谷 正人君） 入札検査室でございます。

今回、指名は、4者を指名いたしまして、3者から応札がございました。1者、辞退でございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 入札の状況はわかりました。次に、別の内容になりますが、契約内容ですが、展示物制作設置業務委託という形で、これについては今年の9月議会で全体的な予算を圧縮するというような形で議論がございまして、例えば、こういうものを省くとかいう形で予算を圧縮いたしました。

ただ、さきに行われました建物の建築の関係の予算という関係もあって多少、制作物については変動が、微調整かもしれませんが、変動があらうかと思えます。その辺について、今時点で、主にこういうものだということがお示しいただけるのであれば、ちょっとこの

場でお示しいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

当初の予算から削減をいたしましたので、かなり展示物等につきましては、省いたものもございますが、このたびの契約議案におきましては、山頭火のフィギュア並びに映像関係を落としまして、それ以外につきましては、概ね当初の予定どおりということにいたしております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） わかりました。口頭でのやりとりでは、なかなかわかりにくい点もあろうと思います。ぜひ、新年度になってからということになるかもしれませんが、任意の協議会というものが、山頭火については設置をされておりますので、早目にその辺について、御説明を市のほうからしていただきたいということだけ、要望しときます。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第7号を終わります。

報告第8号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第8号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市上下水道局検針及び滞納整理等業務委託契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と終結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第8号を終わります。

報告第9号変更契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第9号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第9号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成27年3月の市議会定例会において報告いたしました桑山中学校仮設教室賃貸借契約及び同年5月の市議会臨時会において報告いたしました西浦小学校仮設教室賃貸借契約に係る変更契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり平成27年2月16日に日東工営株式会社九州支店と締結いたしました桑山中学校仮設教室賃貸借契約及び同年3月20日に大和リース株式会社山口営業所と締結いたしました西浦小学校仮設教室賃貸借契約について、それぞれ契約期間を延長するとともに、契約金額の変更をしたものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第9号を終わります。

報告第10号変更契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告10号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第10号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成26年9月の市議会定例会において報告いたしました「防府市公共下水道防府浄化センターの長寿命化（第1期）工事委託に関する協定」の変更協定につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします協定は、お手元にお示しいたしておりますとおり平成26年8月13日に日本下水道事業団と締結いたしました「防府公共下水道防府浄化センターの長寿命化（第1期）工事委託に関する協定」について契約金額の変更をしたものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第10号を終わります。

議案第62号工事請負契約の締結について

○議長（安藤 二郎君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第62号工事請負契約の締結について、御報告申し上げます。

本案は、当初予算及び1月補正予算で御承認いただき、平成27年度、28年度の継続事業として施工いたします向島公民館建設（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、災害時の避難場所としても重要な役割を担う向島公民館について、より安全性を高めるために、建て替えを行おうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、制限付一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社ほか3者により入札を行いました結果、成長建設株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

議案第63号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び防府市消防団員等
公務災害補償条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第63号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員災害補償法施行令等の改正に準じて、本市の非常勤職員及び消防団員の公務災害に対する補償の事由により、他の法令による給付が支給される場合における補償の額の調整に関する規定について、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第63号については、原案のとおり可決されました。

議案第64号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第64号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、小規模保育事業等により、保育室等を設ける際の屋内階段について、その構造の基準となっている建築基準法施行令が改正され、特別避難階段に係

る規制が合理化されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 追加で出された議案ですので、ちょっと私のほうも内容確認が不十分なので、お聞きをいたしたいんですが。今回の改正はいわゆる国の基準どおりの改正になっておるのか、その点だけ確認の意味でお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 建築基準法の施行令のままということで、国のとおりでございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。

総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） 先ほど、山下議員の御質問にありました年間の件数と事故額ということでございます。

まず、平成26年が26件、これは公用車による事故で、職員に過失があったということで、御報告している内容でございます。平成26年が26件、額が44万8,194円。これは4件ということになります。

それから、平成27年につきましては、27件、39万5,713円と。これも同じく4件でございます。賠償責任のある事故数でございます。なお、公用車による交通事故につきましては、本年度から、小郡にあります山口県の総合交通センター、こちらのほうで研修がございます。そちらのほうにこういった事故に該当した職員につきましては、研修のほうにも行ってっております。

それからまた、公用車の朝、午前、午後の出庫時につきましては、総務課長及び総務課長補佐がたすきをつけまして、公用車の出発時間に立哨ということで注意喚起を行って

るところでございます。

以上でございます。

議案第65号防府市議会基本条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第65号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。7番、松村議員。

〔7番 松村 学君 登壇〕

○7番（松村 学君） 議案第65号防府市議会基本条例中改正について御説明します。

本案は、防府市議会基本条例第30条第2項の規定により、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安藤 二郎君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成28年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。

午後0時 4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年3月25日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 行重 延昭

防府市議会議員 中林 堅造